

廃棄物搬入許可申請書

年 月 日

(あて先)南濃衛生施設利用事務組合
管理者 養老町長

住所
申請者 氏名
電話

南濃衛生施設利用事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり廃棄物の搬入許可を受けたいので申請します。

記

搬入期間	年 月 日から	年 月 日まで	日間
可燃ごみの種類		推定搬入量	kg
資源ごみの種類		推定搬入量	kg
運搬車の種類		主たる搬入者氏名	

※ごみの種類は、具体的に記入すること

許可条件

- この申請書は関係市町を經由して搬入時に組合管理者に提出すること
- 申請時の内容に虚偽の記載があった時、搬入を許可しない場合があります
- 施設使用料は100kgまで
可燃ごみ2,000円 (100kgを超えた場合、10kgごとに200円を加算)
資源ごみ〔廃タイヤ、陶磁器類、木材等〕及び量 1,000円
(100kgを超えた場合、10kgごとに100円を加算)
その他の資源ごみ 無料 ※ただし、リサイクルできる物に限る
- 搬入日時は、月曜日から金曜日(祝祭日を除く)までの午前8時30分から午後4時まで

【遵守事項】南濃衛生施設利用事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例及び同施行規則を遵守し、職員の指示に従うこと

関係市町受付年月日

廃棄物搬入許可申請書

年 月 日

(あて先)南濃衛生施設利用事務組合
管理者 養老町長

住所
申請者 氏名
電話

南濃衛生施設利用事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり廃棄物の搬入許可を受けたいので申請します。

記

搬入期間	年 月 日から	年 月 日まで	日間
可燃ごみの種類		推定搬入量	kg
資源ごみの種類		推定搬入量	kg
運搬車の種類		主たる搬入者氏名	

※ごみの種類は、具体的に記入すること

許可条件

- この申請書は関係市町を經由して搬入時に組合管理者に提出すること
- 申請時の内容に虚偽の記載があった時、搬入を許可しない場合があります
- 施設使用料は100kgまで
可燃ごみ2,000円 (100kgを超えた場合、10kgごとに200円を加算)
資源ごみ〔廃タイヤ、陶磁器類、木材等〕及び量 1,000円
(100kgを超えた場合、10kgごとに100円を加算)
その他の資源ごみ 無料 ※ただし、リサイクルできる物に限る
- 搬入日時は、月曜日から金曜日(祝祭日を除く)までの午前8時30分から午後4時まで

【遵守事項】南濃衛生施設利用事務組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例及び同施行規則を遵守し、職員の指示に従うこと

関係市町受付年月日